

有料ごみ処理券は中野区のシールの使用を

清掃事務所
☎(3387)5353 FAX(3387)5389

事業系ごみを区のごみ収集に出す場合は「中野区事業系有料ごみ処理券」が、家庭から粗大ごみを出す場合は「中野区有料粗大ごみ処理券」が、それぞれ必要です(いずれもシール状)。他区の有料ごみ処理券は、中野区内では使用できません。



中野区事業系有料ごみ処理券▶

いずれも、区内のコンビニエンスストアなどの取扱店舗で購入し、ごみ袋または粗大ごみに貼って出してください。最寄りの販売場所は、区HPで確認するか、清掃事務所へ問い合わせを。

なお、粗大ごみの収集には、申し込みが必要です。区HPから手続きするか、電話で粗大ごみ受付センター☎(5715)2255へ(月～土曜日の午前8時～午後7時)。

HPで詳しく



粗大ごみのページへアクセス▶

専門相談をご利用ください

区民相談係/1階
☎(3228)8802 FAX(3228)5644

HPで詳しく

暮らしの問題を解決するきっかけとして、専門家から助言を受けられます。いずれも予約制で、一人当たりの相談時間は25分以内。面談により実施します。詳しくは、区HPをご覧ください。区民相談係へ問い合わせを。

☆電話での相談はできません

- 対象** 区内在住の方 ☆表の⑦⑧は、区内在勤・在学の方も可 ☆予約開始日が休日の場合は、翌平日の午前9時から受け付け。5月3日(月)～5日(水)は祝日のため、専門相談は実施しません
- 会場** 区役所1階専門相談室
- 申込み** 相談日の前週の同曜日午前9時から電話で、区民相談係へ

相談の種類・内容(定員)	日時 ☆いずれも、祝・休日と年末年始を除く	4月の実施日
①法律相談 弁護士による、土地や家屋、金銭貸借、遺産相続など日常生活の法律的事項に関する相談(12人)	毎週月・水曜日、毎月第3日曜日 午後1時～4時 ☆第3日曜日の翌日の月曜日は休み	5日(月)、7日(水)、12日(月)、14日(水)、18日(日)、21日(水)、26日(月)、28日(水)
②不動産相談 宅地建物取引士による、不動産の売買や賃貸借、更新などに関する相談(6人)	毎月第1金曜日、第3・第4火曜日 午後1時～4時	2日(金)、20日(火)、27日(火)
③登記相談 司法書士・土地家屋調査士による、建物の表示登記、土地の分筆、測量、不動産や法人の登記手続きに関する相談(6人)	毎月第2火曜日 午後1時～4時	13日(火)
④税務相談 税理士による、相続税、贈与税、所得税、事業税などに関する相談(6人)	毎月第1火曜日 午後1時～4時	6日(火)
⑤社会保険・労務管理相談 社会保険労務士による、年金、健康保険、雇用保険、労災保険、労働問題などに関する相談(6人)	毎月第3金曜日 午後1時～4時	16日(金)
⑥暮らしの手続きと書類の相談 行政書士による、契約書、内容証明書、相続、遺言、外国人のビザなどの書類の作成方法や行政機関へ提出する書類の手続き方法に関する相談(6人)	毎月第3金曜日 午後1時～4時	16日(金)
⑦行政相談 行政相談委員による、国の仕事やサービス、各種手続きなどの苦情・意見・要望に関する相談(4人)	毎月第4金曜日 午後2時～4時	23日(金)
⑧人権擁護相談 人権擁護委員による、いじめや言葉による暴力、差別、嫌がらせなど人権侵害に関する相談(6人)	毎月第1火曜日 午後1時～4時	6日(火)

65歳以上の方へ

新型コロナワクチンの接種券は4月以降に郵送します

HPで詳しく

65歳以上の方へワクチンの接種券を郵送する時期が、下記のように4月中旬以降に変わりました。これは、ワクチンの流通状況の影響によるものです。具体的な発送日については、決まり次第なかの区報や区HPでお知らせします。☆3月5日時点での情報です。最新の情報は、区HPをご覧ください。下記コールセンターへ問い合わせを

郵送時期・対象

4月中旬=75歳以上の方(昭和22年4月1日以前に生まれた方)

5月中旬=65歳～74歳の方(昭和22年4月2日～同32年4月1日生まれの方)



▲区HPはこちら

問合せ先

中野区新型コロナウイルス
ワクチン接種相談窓口(コールセンター)

☎0570(03)5444(ナビダイヤル)

☆毎日午前9時～午後7時



▲厚生労働省HP

今後の予定

65歳以上の方へ接種券を郵送後、基礎疾患のある方、高齢者施設等の従事者、60歳～64歳の方、それ以外の方の順に接種を案内します

4月の区報と一緒にチラシを配布します

なかの区報4月5日号に挟んで配布します。

ワクチン接種について今後の予定などをより具体的にお知らせする予定です。

うちのなかのお花見

広報係/4階
☎(3228)8805 FAX(3228)5645

区役所前庭に咲くプリンセス雅▶

春といえば、待ち遠しいのは桜の開花。写真でお花見を楽しんでみませんか。☆開花状況は、中野区公式フェイスブックページなどでお知らせする予定です

認定
= 中野区認定観光資源

哲学堂公園
(松が丘1-34)
認定



神田川
四季の道
(JR中央線の北側～小滝橋)



さくら通り
(上鷺宮3-6-7)



中野通り
(中野駅～哲学堂公園)



多田神社
(南台3-43-1)
認定



福蔵院
(白鷺1-31-5)
認定



今年の「中野通り桜まつり」は中止となりました
中野通り桜まつり実行委員会(新井区民活動センター内)
☎(3389)1310 FAX(3389)1370